

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【四半期会計期間】	第72期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	旭精機工業株式会社
【英訳名】	ASAHI-SEIKI MANUFACTURING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 山口 央
【本店の所在の場所】	愛知県尾張旭市旭前町新田洞5050番地の1
【電話番号】	0561(52)5356
【事務連絡者氏名】	常務取締役 神谷 真二
【最寄りの連絡場所】	愛知県尾張旭市旭前町新田洞5050番地の1
【電話番号】	0561(52)5356
【事務連絡者氏名】	常務取締役 神谷 真二
【縦覧に供する場所】	旭精機工業株式会社東京支店 （東京都文京区湯島一丁目6番3号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期 第2四半期累計期間	第72期 第2四半期累計期間	第71期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年9月30日	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	6,622,712	4,397,094	13,941,653
経常利益又は経常損失() (千円)	151,249	323,485	359,258
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失() (千円)	107,079	117,483	404,480
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	4,175,416	4,175,416	4,175,416
発行済株式総数 (千株)	3,088	3,088	3,088
純資産額 (千円)	12,717,569	12,097,903	12,550,395
総資産額 (千円)	18,622,876	19,490,437	18,502,235
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額() (円)	44.40	48.75	167.73
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	70.0
自己資本比率 (%)	68.29	62.07	67.83
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	393,933	504,042	1,387,665
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	320,972	235,841	753,807
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	226,257	1,826,613	617,228
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	3,289,283	5,327,886	4,241,168

回次	第71期 第2四半期会計期間	第72期 第2四半期会計期間
会計期間	自2019年7月1日 至2019年9月30日	自2020年7月1日 至2020年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	38.47	5.04

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第71期第2四半期累計期間及び第71期は潜在株式が存在しないため、第72期第2四半期累計期間は1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大による経済活動の停滞から、景気が急速に悪化し、極めて厳しい状況で推移いたしました。

このような状況のもと当社におきましては、精密金属加工品、自動機・専用機、ばね機械が自動車業界での減産等の影響により顧客からの受注が減少したこと及びプレス機械の輸出が大幅に減少したこと等から、売上高は43億9千7百万円と前年同期比33.6%の減少、営業損失は3億9千1百万円（前年同期は1億1千1百万円の営業利益）、経常損失は3億2千3百万円（前年同期は1億5千1百万円の経常利益）、四半期純損失は1億1千7百万円（前年同期は1億7百万円の四半期純利益）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりです。

【精密加工事業部】

精密加工事業部における当第2四半期累計期間の売上高は、27億1千9百万円と前年同期比17.9%の減少となり、その内容は以下のとおりです。

「精密金属加工品」は、主に自動車関連部品及び文具関連部品が減少したことから、14億5千9百万円と前年同期比29.7%の減少となりました。「小口径銃弾」は、12億6千万円と前年同期比1.7%の増加となりました。

【機械事業部】

機械事業部における当第2四半期累計期間の売上高は、16億7千7百万円と前年同期比49.3%の減少となり、その主な内容は以下のとおりです。

「プレス機械」は、主にリチウムイオン電池缶製造用プレスの輸出が減少したことから、10億5千5百万円と前年同期比47.8%の減少となりました。「航空機部品」は、旅客機の減産の影響を受けており、2億2千7百万円と前年同期比39.0%の減少となりました。「自動機・専用機」は、自動車関連向けが減少したことから、2億2千3百万円と前年同期比47.0%の減少となりました。「ばね機械」は、自動車関連向けを中心に減少したことから、1億6千万円と前年同期比64.9%の減少となりました。

財政状態は次のとおりであります。

当第2四半期会計期間末の総資産は前期末より9億8千8百万円増加し、194億9千万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が4億4千8百万円、投資有価証券が2億6千2百万円それぞれ減少したものの、現金及び預金が10億8千6百万円、仕掛品が3億4千2百万円、製品が3億1千1百万円それぞれ増加したためです。負債につきましては、14億4千万円増加し、73億9千2百万円となりました。これは主に、電子記録債務が5億7千3百万円減少したものの、短期借入金が増加したためです。純資産につきましては、4億5千2百万円減少し、120億9千7百万円となりました。これは主に、利益剰余金が2億8千6百万円、その他有価証券評価差額金が1億6千5百万円それぞれ減少したためです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は53億2千7百万円となり、前事業年度末より10億8千6百万円増加しました。

各キャッシュ・フローの状況は、以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の減少は5億4百万円（前年同四半期累計期間は3億9千3百万円の増加）となりました。これは主に、売上債権の減少により資金が6億3千2百万円増加したものの、たな卸資産が6億9千3百万円増加したこと及び仕入債務が5億6千8百万円減少したことにより、資金が減少したためです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は2億3千5百万円（前年同四半期累計期間は3億2千万円の減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得により3億9千8百万円支出したためです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の増加は18億2千6百万円（前年同四半期累計期間は2億2千6百万円の増加）となりました。これは主に、配当金で1億6千8百万円支出したものの、短期借入金が増額により資金が20億円増加したためです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、5千1百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、前記「(2)キャッシュ・フローの状況」に記載したとおりであります。

資本の財源についての分析

当社の資金需要のうち主なものは、製品製造のための材料・部品の購入のほか、製造に係る労務費・経費、販売費及び一般管理費等の営業費用による運転資金や設備資金であります。また、当社の財務状態といたしましては、当第2四半期会計期間末における流動比率は184.9%、自己資本比率は62.1%であり比較的健全な財務状態であると認識しております。なお、運転資金及び設備資金につきましては、自己資金の他、新型コロナウイルス感染症の拡大に対応すべく、借入金を増額することにより手元資金の充実を図っております。

(7) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,824,900
計	5,824,900

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,088,739	3,088,739	名古屋証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式であり、単 元株式数は100株であ ります。
計	3,088,739	3,088,739	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	3,088	-	4,175,416	-	3,468,202

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
古河電気工業株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目2番3号	455	18.91
旭化成株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	168	7.00
オークマ株式会社	愛知県丹羽郡大口町下小口五丁目25番地の1	120	4.97
三谷伸銅株式会社	京都市南区上鳥羽大柳町1番地1	119	4.94
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	106	4.40
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	86	3.59
岡谷鋼機株式会社	名古屋市中区栄二丁目4番18号	84	3.51
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	56	2.34
株式会社名古屋銀行	名古屋市中区錦三丁目19番17号	45	1.86
知多銅業株式会社	愛知県春日井市前並町二丁目12番地の4	40	1.65
計	-	1,282	53.21

(注) 上記のほか、自己株式が678千株あります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 678,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,396,900	23,969	-
単元未満株式	普通株式 12,939	-	-
発行済株式総数	3,088,739	-	-
総株主の議決権	-	23,969	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社保有の自己株式27株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
旭精機工業株式会社	愛知県尾張旭市旭前町 新田洞5050番地の1	678,900	-	678,900	21.97
計	-	678,900	-	678,900	21.97

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.9%
売上高基準	0.0%
利益基準	1.1%
利益剰余金基準	1.9%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,241,168	5,327,886
受取手形及び売掛金	2,276,435	1,828,032
電子記録債権	815,425	631,429
製品	237,054	548,567
仕掛品	2,510,772	2,853,266
原材料及び貯蔵品	645,840	685,269
その他	69,298	88,705
貸倒引当金	4,500	3,300
流動資産合計	10,791,495	11,959,857
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,120,853	2,080,267
機械及び装置(純額)	2,066,583	1,915,308
その他(純額)	1,218,885	1,375,078
有形固定資産合計	5,406,323	5,370,654
無形固定資産	100,565	93,729
投資その他の資産		
投資有価証券	2,018,607	1,756,008
その他	185,243	310,186
投資その他の資産合計	2,203,851	2,066,195
固定資産合計	7,710,739	7,530,579
資産合計	18,502,235	19,490,437

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	753,720	726,701
電子記録債務	1,711,359	1,137,722
短期借入金	1,700,000	3,700,000
未払法人税等	143,464	39,294
賞与引当金	203,407	211,805
役員賞与引当金	30,000	-
その他	465,491	654,507
流動負債合計	5,007,443	6,470,030
固定負債		
退職給付引当金	807,193	833,595
その他	137,203	88,907
固定負債合計	944,396	922,503
負債合計	5,951,840	7,392,534
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,175,416	4,175,416
資本剰余金	3,468,202	3,468,202
利益剰余金	5,462,093	5,175,907
自己株式	1,431,406	1,431,842
株主資本合計	11,674,306	11,387,684
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	876,088	710,218
評価・換算差額等合計	876,088	710,218
純資産合計	12,550,395	12,097,903
負債純資産合計	18,502,235	19,490,437

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	6,622,712	4,397,094
売上原価	5,655,980	4,049,123
売上総利益	966,732	347,971
販売費及び一般管理費	855,034	739,955
営業利益又は営業損失()	111,697	391,983
営業外収益		
受取利息	244	251
受取配当金	28,689	30,113
固定資産賃貸料	16,991	18,133
雇用調整助成金	-	39,595
その他	4,892	2,186
営業外収益合計	50,817	90,280
営業外費用		
支払利息	3,465	9,644
為替差損	479	33
固定資産賃貸費用	6,403	9,460
その他	915	2,643
営業外費用合計	11,265	21,782
経常利益又は経常損失()	151,249	323,485
特別利益		
投資有価証券売却益	-	161,472
特別利益合計	-	161,472
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	151,249	162,013
法人税等	44,170	44,530
四半期純利益又は四半期純損失()	107,079	117,483

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	151,249	162,013
減価償却費	386,723	405,589
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,198	1,200
賞与引当金の増減額(は減少)	27,064	8,397
退職給付引当金の増減額(は減少)	8,522	26,402
受取利息及び受取配当金	28,933	30,364
支払利息	3,465	9,644
投資有価証券売却損益(は益)	-	161,472
売上債権の増減額(は増加)	933,639	632,278
たな卸資産の増減額(は増加)	417,301	693,435
仕入債務の増減額(は減少)	424,965	568,182
その他	39,702	115,559
小計	543,434	418,796
利息及び配当金の受取額	29,053	30,484
利息の支払額	3,883	5,466
法人税等の支払額	174,670	110,263
営業活動によるキャッシュ・フロー	393,933	504,042
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	286,578	398,040
有形固定資産の売却による収入	739	37
無形固定資産の取得による支出	32,036	18,048
投資有価証券の取得による支出	2,054	2,294
投資有価証券の売却による収入	-	182,763
その他	1,043	257
投資活動によるキャッシュ・フロー	320,972	235,841
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	400,000	2,000,000
自己株式の取得による支出	369	436
配当金の支払額	168,400	168,196
その他	4,973	4,753
財務活動によるキャッシュ・フロー	226,257	1,826,613
現金及び現金同等物に係る換算差額	50	11
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	299,166	1,086,718
現金及び現金同等物の期首残高	2,990,116	4,241,168
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,289,283	5,327,886

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定)

当第2四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症の影響による会計上の見積りへの影響について、重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

(コミットメントライン契約)

当社は、資金調達の機動性及び安定性の確保を図るため、取引金融機関3社とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
コミットメントラインの総額	- 千円	4,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	-	4,000,000

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給料賞与手当	216,315千円	226,910千円
賞与引当金繰入額	44,116	42,719
退職給付引当金繰入額	16,624	12,560

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	3,289,283千円	5,327,886千円
現金及び現金同等物	3,289,283	5,327,886

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	168,825	70.0	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	168,702	70.0	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	精密加工 事業部	機械 事業部	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,314,435	3,308,277	6,622,712	-	6,622,712
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	226	226	226	-
計	3,314,435	3,308,503	6,622,939	226	6,622,712
セグメント利益	340,711	125,387	466,099	354,401	111,697

(注)1. セグメント利益の調整額 354,401千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	精密加工 事業部	機械 事業部	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,719,886	1,677,207	4,397,094	-	4,397,094
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	28,387	28,387	28,387	-
計	2,719,886	1,705,595	4,425,482	28,387	4,397,094
セグメント利益又は損 失()	141,501	161,707	20,205	371,778	391,983

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 371,778千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	44円40銭	48円75銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	107,079	117,483
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	107,079	117,483
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,411	2,409

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第2四半期累計期間は潜在株式が存在しないため、当第2四半期累計期間は1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月5日

旭精機工業株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人
名古屋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 橋田 光正 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安達 則嗣 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 玉田 貴彦 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている旭精機工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第72期事業年度の第2四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、旭精機工業株式会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。